

株式会社メモリード宮崎 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年9月1日～令和7年8月31日までの5年間

2. 内容

■子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1	育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付・労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を行う。
-----	---

<対策> 令和2年9月～ 社内広報誌等による社員への周知
令和3年4月～ 出産・育児・介護に関する制度を集約した社員向けの制度案内を相談窓口の充実化により、周知強化を図る。

目標2	出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を導入する。
-----	------------------------------

<対策> 令和3年4月～ 退職者が再就職を希望した時、優先的に採用するための環境整備を行う。

■働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3	所定外労働時間の削減
-----	------------

<対策> 令和2年9月～ 働き方を見直し、ワークライフバランスに考慮した環境作りに取り組む。毎月の所定労働時間管理をより綿密に行い、所定労働の多い部署に対して業務内容の改善指導を行う。

目標4	年次有給休暇の取得促進のための措置
-----	-------------------

<対策> 令和2年9月～ 管理者に対する定期的な促進案内を実施する。リフレッシュ休暇制度の周知徹底。

以上